# 建 設 建 築 委 員 会 記 録 (No.10)

> 午前10時00分 開会 午前11時53分 閉会

- 2 場 所 第6委員会室
- 3 出席委員(9人)

委	員	長	森		結算	<b></b>	副	委	員	長	中	島	隆	治
委		員	佐	藤	栄	作	委			員	田	仲	常	郎
委		員	片	Щ		尹	委			員	成	重	正	丈
委		員	Щ	﨑	英	樹	委			員	Щ	内	涼	成
委		昌	#	⊦	紬	子								

- 4 欠席委員(0人)
- 5 出席説明員

都市整備局長 持 山 泰 生 河川公園部長 竹 島 久 美 外 関係職員

6 事務局職員

委員係長 伊藤大志 書 記 山下絵美理

# 7 付議事件及び会議結果

番号	付	議	事	件	会	議	結	果
1	ひせ ひいつこ	"七年四	都市整備局から別添資料のとおり					
	公共インフラ	E 行官 理	説明を受けた。					

# 8 会議の経過

**〇委員長(森結実子君)** それでは、開会いたします。

本日は、所管事務の調査を行います。

公共インフラの適切な維持管理・整備についてを議題とします。

本日は、皿倉山の滑り台の検討状況について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。都市整備局長。

○都市整備局長 本日は、建設建築委員会の委員の皆様にも4月25日のオープン式典に御参加いただいた皿倉山の滑り台の検討状況につきまして報告をいたします。

先週の市長定例会見後も、けがをされた方からの情報が寄せられております。心からお見舞 いを申し上げたいと思います。

これまでの経緯と検討の方向性につきまして、河川公園部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

- 〇委員長 (森結実子君) 河川公園部長。
- **○河川公園部長** 皿倉山の滑り台の検討状況について御報告いたします。

この滑り台は、市内で一番高い場所にある遊び場で、今年の4月25日にオープンいたしました。その後、利用者が右足すねを骨折したとの情報提供が6月2日にありました。この情報提供を受け、翌日の6月3日から、安全が確認されるまでの間、利用停止措置を実施いたしております。

これまで情報を寄せられたけがの概要としましては、7月7日時点で、捻挫なども含め10件となっております。詳細については、別紙をつけておりますので、後ほど御参照ください。

このような状況を受け、安心を高める対策として、3つの方向性について検討を進めております。これは、ソフト、ハードの両面から一歩踏み込んだ対策を検討するものです。

1つ目は、着地点の改良です。具体的には、着地の衝撃を和らげるため、現在のゴムマットから素材や厚さを変更する対策を検討しているところです。

2つ目は、現地の滑り台で正しい利用方法をお知らせする滑り台サポーターの配置です。当 面、正しい滑り方をお知らせする人員を配置することを検討しております。

3つ目は、滑り方ルールの浸透です。具体的には、イラストを用いて、文字を読まなくても 一目で分かりやすい看板の設置を検討しております。

使用停止後、市役所のホームページのお問合せフォームで、小学生の母親から、使えなくなってがっかりしている、夏休みには友達と一緒に使いたかった旨の声をいただいております。そこで、子供たちの、使いたい、遊びたいという気持ちに応えるため、まずは、正しい滑り方を示す、より分かりやすい注意看板の追加設置や、滑り台サポーターを配置した上で、遊具の対象年齢である6歳から12歳の子供に限定し、夏休みが始まる7月19日に再開することといたします。

なお、大人については、当分の間、使用を禁止することとします。

以上で報告を終わります。

○委員長(森結実子君) ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の

際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。佐藤委員。

**〇委員(佐藤栄作君)**まず最初に、なぜここまで被害が拡大するまで市民や議会に対してきちんと報告や説明がなかったのかということであります。

武内市政になってから、市民に対しても、そして我々議会に対してもきちんと説明をしない、報告をしない、その姿勢がずっと続いています。私たち議会は議決機関であります。予算や決算、条例など多くの重要な議案を審議して決定するという役割を担っているわけであります。だからこそ、正確な報告や丁寧な説明がなければ、私たちは責任ある判断ができないわけであります。私たちには市民に対する説明責任があります。にもかかわらず、武内市政では、こうした基本的な情報共有がなされておりません。

これまでも、議会に対してきちんと説明するようにと何度も決議が出されてきましたが、一向に改善する気配もありませんし、むしろ悪化していると言わざるを得ません。そして、今回ついに人の命や健康に関わるような重大な事案まで、ないがしろにされてしまったわけであります。これは申し訳ありませんけれども、明らかに異常事態だと思います。市長の統治能力が大きく問われる問題であります。

市民の安全に関わること、そして、複数のけが人が出ている以上、やはり議会に正確かつ迅速に情報を共有することは最低限の責任であるはずであります。このような情報共有の在り方では、市政への信頼は大きく揺らいでしまいます。今後どう改善していくのかも含めて、きちんと答えていただきたいと思います。

#### **〇委員長(森結実子君)**河川公園部長。

○河川公園部長 まず、けががたくさん出ているということに関する報告についてでございますけれども、まずオープンの4月25日の日に職員の事故が起きましたけれども、これについては、スピードが出ていないとの意見を受けまして、スピードが出る状況で確認のために滑走したという、ちょっと限局的な状況でございました。それに基づいて、現地の改良などを行っております。

その後に、台湾の方のけがの情報が6月2日に我々のところに入ってまいりました。これが 2件目でございます。その翌日から直ちに使用を停止しまして、お知らせについては、その事 故が起きたことを含めて、SNS等ではまず利用者の方向けに発信をしました。それ以降の事 故の情報は、6月24日に一部報道があってから残りの8件の情報提供があったということで、 この2週間で情報がばっと出てきている状態でございます。

ですので、ここまで拡大するまで報告しなかったという趣旨ではこちらもございませんで、 ただ、実際に事故が起きている方々には本当に心からお見舞い申し上げるところではございま すけれども、この滑り台が注目を集めている施設ということも重々分かっておりますので、今 後はお知らせなどにはきちんと意を尽くしてまいりたいと考えております。以上です。

- **〇委員長(森結実子君)**佐藤委員。
- **〇委員(佐藤栄作君)** いや、もう正直、適切な対応じゃないんですよ、いろんなことを言われますけれども。たくさんの人が大けがしているわけじゃないですか。そこをしっかり反省していただかないといけないんですけれども。

それと、本当に驚くのが、今日初めてこうして議会に対してこの件が報告されるんですが、 そのタイミングに合わせて市長が同じ時刻で定例会見を行うんでしょうか。

- **〇委員長(森結実子君)**河川公園部長。
- **〇河川公園部長** 同じ時間に市長の会見が行われております。
- **〇委員長(森結実子君)**佐藤委員。
- **○委員(佐藤栄作君)** その時点でもう議会軽視どころか、この議会を、いや、市民を冒とくしていると言わせていただきたいと思います。全くその反省がない。こういうことだから、同じようなことが何度も何度も繰り返されるわけなんですよ。そして、ここに至っては多くの方がけがをされたということであります。

そもそもの問題なんですけれども、この遊具の名称、それからメーカー、国内での設置実績など基本的なデータの公開がないと、議会も市民もこの遊具の安全性とか危険性について判断ができませんので、遊具の概要が分かる仕様書、契約書、設計図など、関連の文書を提出してください。よろしいでしょうか。提出していただけますか。

- **〇委員長(森結実子君)**河川公園部長。
- ○河川公園部長 そちらは今日。後日ということ。
- **〇委員(佐藤栄作君)**後日でも結構ですので。
- **○河川公園部長** それは準備が整い次第提供させていただきます。
- **〇委員長(森結実子君)**佐藤委員。
- **〇委員(佐藤栄作君)** それから、過去に全国的あるいは世界的にこの遊具でけがをした事例の 有無を市は把握しておられますか。把握しているのであれば、その内容を同時に提出していた だきたいと思います。これも後日で結構です。

それから、市内にはほかに同種の遊具が5つあるそうなんですが、その具体的な内容と、それらで過去に事故例が起きたかどうか、これも併せて提出してください。

そして、過去に事故があったとしたなら、その具体的内容はどのようなものだったのか、それらの事故が議会やマスコミなどにどのように報告されて公開されたのか、これも併せて提出してください。

遊具は6歳から12歳が対象年齢だそうでありますが、12歳以上は使用してはいけないということでしょうか。使用してもよいのなら、どのような注意書きをオープン時に貼り出していたのか、教えてください。

〇委員長 (森結実子君) 河川公園部長。

○河川公園部長 遊具の対象年齢を6歳から12歳として設計、設置をしておりますけれども、 大人の利用を妨げるものではございません。安全で正しい利用をしていただければ、子供も大 人も安全に使用していただけるということで、メーカーからもそういった御意見をきちんとい ただいております。

現地の案内看板につきましては、まず滑り方の注意ということで、正しい姿勢で滑ることであるとかという注意書きに加え、大人の体の大きな方はスピードが出ますなどの注意書きもしております。スピードが出過ぎた場合は足でスピードを調整してください、手すりを持ってください、そういったような注意喚起の看板は既に現地に設置をしております。以上です。

- **〇委員長(森結実子君)**佐藤委員。
- **〇委員(佐藤栄作君)**それはオープン時ですか。オープン時から貼り出していましたか。
- **〇委員長(森結実子君)**河川公園部長。
- **○河川公園部長** 現地の滑り台の階段を上る部分があるんですけれども、そこにそういった注意喚起の看板はつけております。ただ、先ほど申しました4月25日の職員の事故もありましたので、その後にも、例えば6歳から12歳っていう看板をもっとさらに大きく目立つようにつけたりとか、スピードが出ますという注意喚起を追加では設置をしております。もちろん当初からもそういった注意喚起の看板は設置をしております。以上です。
- **〇委員長(森結実子君)**佐藤委員。
- **〇委員(佐藤栄作君)** そしたら、4月25日のオープニングセレモニーで武内市長が自ら滑り台を滑っていましたけれども、私もその様子は伺いましたが、市は市長に、けがを防止するための留意点について説明をしていましたでしょうか。
- **〇委員長(森結実子君)**河川公園部長。
- **○河川公園部長** 具体的な説明というのは、私どもの口からこう滑ってくださいということは、 特段はしておりません。以上です。
- **〇委員長(森結実子君)**佐藤委員。
- ○委員(佐藤栄作君) やっぱりそこら辺きちんとしていかないといけないと思うんですよ。市長が自ら滑っているところを自身のSNSで投稿されていましたけれども、だとするならば、市長のそのSNSの投稿の際にそうした留意点とか注意をしっかりと発信しておかないと、勘違いする方が出てくるんだと思うんですよね。そこら辺きちんと対応しないといけなかったと思うんですが、いかがでしょうか。
- **〇委員長(森結実子君)**河川公園部長。
- **○河川公園部長** 市長は当日、きちんと正しい滑り方をなさっておられまして、着地も本当に きれいになさっておられました。ただ、今、動画にそういったコメントを入れておくべきだと いう、そういった御意見があることは理解できますので、そこについては今後、我々も正しい 使い方の情報発信につきましてはしっかりといろんな場面で、そういったところにちゃんと気

をつけてまいりたいと考えております。以上です。

- **〇委員長(森結実子君)**佐藤委員。
- ○委員(佐藤栄作君)市長は90万市民のリーダーでありますから、ぜひ御自身のSNSで何か情報を発信する際は誤解を与えないようにしていただきたいと思います。それは皆さん方に言う話じゃないかもしれませんけれども、担当の方から、今後市長にはそのように配慮するようにときちんと申しつけていただきたいと思います。

市が、最初に区役所職員がけがをしたのが4月25日ということでありましたが、その事実を 把握した後にどのような安全対策を取ったのか、改めて教えてください。

- **〇委員長(森結実子君)**河川公園部長。
- ○河川公園部長 4月25日に発生しまして、報告を受けたのが週末でしたので、28日に内部できちんと共有をされております。その後、八幡東区とこちらのみどり公園課が、現地の対策について一緒に検討を行いました。この事案を受けまして、現状の把握、現場の確認、検討を行いました。それで、即座に、先ほど申しましたが、対象年齢をもっと大きく示すとかという追加の看板の設置であるとか、大人の体の大きい方はスピードが出ますという追加の看板、また、着地点にゴムマットを緩衝材として敷いておるんですが、それも2メートルほど先まで延ばすような対策などを講じて、安全対策を講じてきました。以上です。
- **〇委員長(森結実子君)**佐藤委員。
- **〇委員(佐藤栄作君)**その対策を講じたのはいつでしょうか。
- 〇委員長 (森結実子君) 河川公園部長。
- **○河川公園部長** まず、1つ目の注意喚起の看板を増やしたのが5月11日でございます。追加の看板を5月11日と5月26日に設置しておりまして、ゴムマットを5月27日に追加設置をしております。以上です。
- **〇委員長(森結実子君)**佐藤委員。
- **〇委員(佐藤栄作君)**分かりました。

けがをされた方から市への具体的な意見、例えばけがの重さや治療費負担の相談とか施設の 安全性への意見、それから市の情報公開への意見とか、そういったものはありますか。

- **〇委員長(森結実子君)**河川公園部長。
- **○河川公園部長** まず基本的に、意見のようなものは今のところ寄せられておりません。おけがをなされた方で、台湾の方から、そういったお見舞金などはあるのかというふうなお問合せは受けております。

後の報道を受けて情報提供されてきた方というのは、報道で見ましたので情報提供いたしま したという方がほとんどでございまして、中には、寝そべって滑っていたとか、そういった御 意見もつけてこちらに情報として寄せていただいていると、そういったような状況でございま す。以上です。

- **〇委員長(森結実子君)**佐藤委員。
- **〇委員(佐藤栄作君)**こうしたけが人が発生をして、それを公表した日時を教えていただきたいと思います。今日はこの別紙で示されましたけども、私たちにはこれが初めてなんですが、市がそれらのけが人が発生したことについて公表した日時を教えてください。
- **〇委員長(森結実子君)**河川公園部長。
- **○河川公園部長** 最初に公表しましたのは6月26日でございます。そのときは、4件ということで発表いたしております。以上です。
- **〇委員長(森結実子君)**佐藤委員。
- ○委員(佐藤栄作君) 改めてなんですけれども、やっぱり情報公開について非常に問題があると思います。 4月25日に区役所の職員の方が最初にけがをされたわけでありますけれども、それを把握したのが28日ですよね。その把握した時点でその事実を公表しなかった理由は何なんでしょうか。
- **〇委員長(森結実子君)**河川公園部長。
- ○河川公園部長 最初に申し上げたんですけれども、オープン当日に滑った方から、思ったより滑らないとかスピードが出ないという御意見がありましたので、今後皆様に楽しく使っていただくということも念頭に置きまして、滑り具合を職員が確認をするということになりまして、そのときにはあえてちょっとスピードが出るような状況をつくって滑走をしました。その結果、緩衝材のところのマットを越えて着地して足をひねったということで、これは我々としても少し特別な状況での限局的な事例として取り扱っておりまして、この時点では公表ということには至っておりませんでした。以上です。
- **〇委員長(森結実子君)**佐藤委員。
- **〇委員(佐藤栄作君)**ということは、滑り方がちょっと特殊だったからこういったけがが起きた、なのでこれは特殊な事例なんだという認識だったということですよね。

その後、6月2日に台湾の方がけがをされて、翌3日に市はその遊具の利用中止を決めたわけですけれども、その中止を決めた理由は何でしょうか。

- **〇委員長(森結実子君)**河川公園部長。
- **○河川公園部長** それは先ほどの職員の事故を受けて対応を講じた後に発生した事案でありました。ですので、きちんとその状況を把握するために、まず一旦利用を停止しようという判断を八幡東区の管理者と話をして決めたということでございます。以上です。
- **〇委員長(森結実子君)**佐藤委員。
- **〇委員(佐藤栄作君)**分かりました。

それから、6月3日に皿倉山ケーブルカーのホームページに、20日に八幡東区役所のホームページに遊具の使用中止のお知らせを掲載していると思うんですけれども、その中止の理由が事故とだけ表現していて、けが人が出たということが示されていません。やっぱりここは事故

の理由とこういうけがが出たということをきちんと説明するべきだったんじゃないでしょうか。

- 〇委員長 (森結実子君) 河川公園部長。
- **○河川公園部長** ケーブルカーとか八幡東区のSNS等で、事故が起きたことを含めて情報は提供しておりましたけれども、その時点で、特に台湾の方につきましては通訳の方とかを通じながら状況把握しておりまして、詳細な状況が把握できておりませんでした。また、その時点では、やり取りの途中の時点では、我々としてもプライバシーに配慮する必要があるかと考えておりまして、そのときについてはけがの詳細等については書くことを控えさせていただいた次第です。以上です。
- **〇委員長(森結実子君)**佐藤委員。
- **○委員(佐藤栄作君)** 6月24日の毎日新聞を皮切りに、各報道がこの事故を報道するわけなんですけれども、今、プライバシーがうんぬんとか言われましたけれども、この報道がなかったら、市民の皆さんはこの滑り台が危険なんだということを知るすべがほとんどなかったんですよ。ここを放置していたと言われても仕方ないし、この問題をしっかりとオープンにしなかったところについて、我々としては非常に不信感を持つわけであります。

こうした報告が市議会に対して今日までなされなかったということは大変遺憾ですし、繰り返しになりますけれども、なぜ我々議会にこのように報告をすることが遅れたのか。1か月間で10人の方が大きなけがをされているわけですよね。きちんと議会に報告をする、そして、改善しなければならないことがあれば一緒になって考えて対応するべきだと思うんですけれども、なぜなんでしょうか。

- **〇委員長(森結実子君)**河川公園部長。
- **○河川公園部長** まず、今おっしゃられた、けがの方がたくさん、今の時点で10名いらっしゃるということについては、改めてお見舞い申し上げる次第でございます。

危険なということで情報発信をということですが、基本的には、正しい使い方をしていただければ、施設設備自体はきちんと公的な安全基準を満たして造られておりまして、正しい使い方をすれば安全に利用していただけるということでメーカーからも話を聞いております。ただ、この情報につきましては、先ほどの台湾の方の情報を取るのに時間も要したことと、あとは、一部の報道を受けて、後からばっと先週にかけて追加、追加、追加で出てきたというところで、本日の報告になったということでございます。以上です。

- **〇委員長(森結実子君)**佐藤委員。
- **〇委員(佐藤栄作君)** あまりにも対応がずさんだなと思います。 市長にはいつ報告したんでしょうか。
- 〇委員長 (森結実子君) 河川公園部長。
- **○河川公園部長** 台湾の方の事故を受けまして、2日に情報提供があったんですけれども、3 日の日に停止の件も含めて即座に情報を上げております。以上です。

- **〇委員長(森結実子君)**佐藤委員。
- **○委員(佐藤栄作君)** 6月3日ですね。そしたら、このことについて、課長、部長、局長、副市長、市長と報告を上げていくわけですけれども、その経緯が時系列で分かるような公文書を出していただきたいと思います。お願いします。

その後の対応なんですけど、事故の原因と新たな事故防止策について専門家を交えて協議を されたのか、したのであれば、どのような話合い、どんな知見を得たのか、教えてください。

- **〇委員長(森結実子君)**河川公園部長。
- **○河川公園部長** メーカーには、7月3日に現地に来てお話をいたしました。具体的に、現地で滑り台を見ながら、私もメーカーの方とお話をして、どこでどういう正しい滑り方をすればきちんと着地できるかと、この辺でブレーキをかけるんだよと、そういったことも改めてお話を聞かせていただきました。

あと、ほかの都市でも340基ほどの同様の類似の滑り台を設置している実績のあるメーカーでございますので、例えばほかのところで、先ほど委員おっしゃられたとおり、ほかの事例をということでおっしゃっておりましたが、340基でかなり数も多いもんですから、今後調査をかけていくことになりますが、そこの知見ももらいながら、どういった使い方で、例えばどういった注意喚起が適切であるかとか、そういったことも今後またいろいろ意見交換して意見をもらっていきたいと考えております。以上です。

- **〇委員長(森結実子君)**佐藤委員。
- **〇委員(佐藤栄作君)**分かりました。ぜひそのように専門家の皆さんの知見をいただいて、再発しないように対応を進めていただきたいと思います。

先ほどからお話を聞いていて思うんですけれども、やっぱりけがをされた方に対して、まず市としてきちんと謝罪をすることが私は筋だと思います。市長からも明確なそういった謝罪の言葉がありません。責任を認めたくないから市長は謝罪をしないのか分かりませんけれども、そんな状態の中で月末に再開するという方針、非常に驚いております。本当に再開して大丈夫なのか、大変疑問に思います。

市に遊具の設置管理上、あるいは運用についてかしがあれば、けが人から損害賠償請求が起こされることも考えられるわけであります。先ほど、台湾の方からも見舞金はどうなんだというような問合せがあるようですけれども、こうした医療費の補償はもちろんなんですけれども、けがで仕事ができなかった場合の損害賠償なども含めて、今後どのような形で進めていくつもりなのか、教えてください。

- 〇委員長 (森結実子君) 河川公園部長。
- **○河川公園部長** まず、公的な遊具を使ってけがをした場合には、治療費や見舞金などのこういった公的な制度はございません。ただ、個別具体の案件ごとに、けがをされた方から賠償請求がなされた場合には、我々市の顧問弁護士にも相談しながら適切に対応していくものと考え

ております。実際、今回は、施設自体は安全基準を満たしているというものですので、例えば その構造に壊れがあったとか突起があったとか、そういった本当のかしがあるものとはまた扱 いが変わってくるのかなと考えておりますが、そういった請求などがあれば適切に対応してい きたいと思っております。以上です。

- **〇委員長(森結実子君)**佐藤委員。
- **〇委員(佐藤栄作君)**分かりました。適切にお願いします。 ちなみに今、市の法務部門ではどのような見解を示しているんでしょうか。
- **〇委員長(森結実子君)**河川公園部長。
- **○河川公園部長** まず、相手の詳細な状況を確認するようにということを聞いております。台湾の方にも、例えば体格であるとか、あと、そのとき当時の例えば動画とか写真とかの、ある程度そういった証拠になるようなものがあるかとか、当時の服装とか、そういったものもお尋ねしているところではございますが、明確な回答が今返ってきていない状況でございます。以上です。
- **〇委員長(森結実子君)**佐藤委員。
- **〇委員(佐藤栄作君)** しっかり対応していただきたいと思うんですけれども、やっぱり一つ一つ見ていくと、このロングスライダーの供用を決めたこと自体に問題があったのではないかなと思います。その決定を下したのは八幡東区だったのか、それとも都市整備局だったのか、どちらでしょうか。
- **〇委員長(森結実子君)**河川公園部長。
- **○河川公園部長** 今回の再開につきまして、もちろん八幡東区とも情報共有をしてございますけれども、我々が設置した担当部局でございますので、我々のほうで現地とも情報共有しながら、今回の小学生に限定した再開ということを決めた次第です。以上です。
- **〇委員長(森結実子君)**佐藤委員。
- **○委員(佐藤栄作君)**というのも、過去の他都市での公園遊具による事故では、現場の担当職員の個人に過失があるとして責任を問われた、そういう判例が幾つもあるわけであります。今回、多くの市民がけがをしているわけで、担当職員一人に責任を負わせるようなことがあってはならないと思います。

そうならないように、市として職員をどう守っていくつもりなのか、その辺の対応を教えて いただきたいと思います。

- 〇委員長 (森結実子君) 河川公園部長。
- ○河川公園部長 我々としても、職員一人に、例えば区役所であるとかの職員一人に責任を負わせるという気持ちは全くございませんで、これはもう組織として対応していくものと考えております。ですので、もちろん八幡東区の案件でございますので八幡東区役所、これを所管しております都市整備局、そこが一丸となって、きちんと組織として今後対応していくように我々

も考えております。以上です。

- **〇委員長(森結実子君)**佐藤委員。
- **〇委員(佐藤栄作君)**分かりました。

最後に、この時点でこのロングスライダーを再開するということはやっぱり早急だと思います。もっと言うなら、もう閉鎖してもおかしくないような事故、事例でありますので、そこら辺をきちんと念頭に置くべきだと思います。次にまたけが人が出れば、今度こそ市の管理責任が問われることになりますので、ぜひ市職員の皆さんも、いろんな賠償の問題だったりとかありますから、その辺きちんと判断をして、判断を間違えないように、ぜひ思い切った判断をしていただきたいということをお伝えして、終わります。

- ○委員長(森結実子君) ほかにありませんか。河川公園部長。
- ○河川公園部長 先ほど、すいません、訂正を1つお願いします。市長に報告を上げたのが6月3日と申しましたが、6月5日でございます。申し訳ございません。
- **〇委員長(森結実子君)**ほかにありませんか。井上委員。
- **○委員(井上純子君)** 私からも何点か、重ねての部分もあると思いますけれども、質問させていただきます。

私を含め、市長も、そしてこの建設建築委員会の多くの委員がオープニングセレモニーに参加させていただきました。私も、遊び場ができたということでうれしく参加して、その場で多くの方、関係者の皆様の笑顔にあふれていた空気があったことは記憶しております。市長もSNSで紹介しておりましたが、私を含めほかの議員も紹介して、その場としてはけがなく過ごせたこと、幸いけがなく当日滑って、その滑り台だったりブランコだったり遊ぶことができて、多くの方にこの場所を紹介したいという思いがあったと私は記憶しています。私も同じくそうでありました。

ただ、そのときに、今回6歳から12歳が利用対象者ということなんですが、これはそのときに注意喚起の掲示板があったのかもしれないんですけれども、私たちもどう見ても6歳から12歳ではないんですが、特段年齢制限のことは周知されず利用させてもらったんですけれども、これは推奨年齢だったのか、それとも制限をしっかりかけたものだったのか、ここはいかがでしょうか。

- **〇委員長(森結実子君)**河川公園部長。
- ○河川公園部長 まず、その製品の対象年齢が、6歳から12歳の方の体格などを考慮した上で その製品が製作されて設置をされているというふうな状況でございます。だからといって大人 の方が使ってはならないという施設ではなくて、注意喚起の看板の話もありましたが、正しく 御利用いただければ子供さんも大人の方も安全に利用いただけるというものでございます。以上です。
- **〇委員長(森結実子君)**井上委員。

**〇委員(井上純子君)**製品としては6歳から12歳の体格を想定して造ったものではあるが、利用の方法によっては特段禁止するものでもないということですよね。

私としても、当時、約1億円の整備費をかけてこの公園整備をされた説明、最初に報告を受けたときに、皿倉山はもともと観光客や大人の利用者が多く、ファミリー層の過ごす場がなかなかなかったということで、新たな顧客拡大のための戦略であったと私は認識しているんですよね。となると、そもそも、今回いろんな世代の方がけがをされています。6歳から12歳の推奨年齢以外の多くの方がけがされている状況なんですが、そもそも皿倉山の新たに増やしたい少なかった顧客の層とは違う、やはり今まで多く利用している層が滑ってけがしてしまった、とても狙った層と合わなかったというところが、これはある程度想定されるリスクでもあったのかなというのも思うわけなんですけど、これについてはいかがでしょうか。

- **〇委員長(森結実子君)**河川公園部長。
- ○河川公園部長 今委員がおっしゃられましたとおり、子供の遊び場がないということで、この皿倉山のリニューアル計画を策定するときに実際にケーブルカーの山麓駅でアンケートも行っておりまして、そのときには子供向けの遊具という要望がございました。もちろん夜景というものも売りの一つで、大人の方が多くお越しになることは十分承知しておるんですが、昼間の景色もすばらしいところでございまして、観光客の方以外にもファミリー層の方にお越しいただいて、子供たちに思い切り楽しんでいただきたいということで、今回設置をしております。

ただ、子供さんというのは、メーカーのお話の受け売りにもなるんですが、子供さんも多分たくさん使われていると思うんですが、やはり遊具で遊び慣れているといったことがありまして、事故の情報というのはなかったんだろうと。やはり体力的にも、大人になってくると子供よりも少し衰えてくる、そういった中で、大人の方の事故は多いんだよということで、メーカーの方からもそういったお話を伺っております。ただ、そういった想定というところでは、案内看板とそういったお知らせというのが必要であると、我々もそのときに改めて認識したところでございます。以上です。

- **〇委員長(森結実子君)**井上委員。
- **〇委員(井上純子君)**ありがとうございます。

実は私、オープニングセレモニーのとき初めて滑らせてもらったときにはけがしなかったんです。ただ、10日前ぐらいに実は私捻挫しまして、個人的に。捻挫して3日間ぐらい歩けなくて、すごく生活に困ったんですけれど、捻挫というのはつらいなと、当事者になって改めて思ったんですが、なぜこのとき皿倉山では捻挫せずにほかの事案では捻挫したかというと、そのとき実は出かけていて、履いている靴の底が厚底だったりヒールがあったりして、そういうアクティブに動くことに合わない靴を履いているときに、ちょっとジャンプして着地に失敗したと。自分の体力を見誤っていたこともありますし、ジャンプ、着地に合わない靴を履いていたということ、この2点が私のけがの原因であっただろうと自己評価しているんですけれども、

そう考えると、この皿倉山というのが正直、私も子供を連れていろんなアスレチックの現場に行くから分かるんですけれども、例えばグリーンパークにこの遊具があれば誰もけがをしていないと思うんですよ。もっと迫力のある遊具というのはグリーンパークにはたくさんあって、と考えると、やはりそもそも皿倉山に設置することのリスクはある程度考えなければいけなかったんだろうと、ここはやっぱり市としてはリスクの想像力に欠けていたところはあるのかなと思うんです。

そして、だからこそ、ただ遊び場が欲しかったという要望を受けてせっかく造ったんだからこそ、ほかの場所に設置するよりもリスクが高いことはもう分かっているからこそ持続的な対策ということが求められるので、前向きな議論をしたいと思います。4月25日に職員が試しに滑ってけがされたということなんですけれども、ほとんどの今のけがの事案が、当時、台湾の方の観光客の骨折事案を受けてマスコミ報道をして、そこから多数増えてきたものだと思うんです。私も私もとどんどん広がっていることは想像するんですが、ただ、やはり市としてまず一番最初の初動というところなんですが、4月25日に市の職員が滑った、そもそもこういった遊具を設置するということはここだけでなく、いろいろと過去にもいろんな事例が市内にあると思うんですけれども、こういう新たに遊具を設置したときの安全対策、安全確認というのは、例えば今回のように市職員がオープニングの前に一度滑って確認しているものなのか、これはたまたま職員が個人的興味で滑ったのか、もしくは、市がこういった安全確認の過程として滑る、こういった機会をつくったのか、これはいかがでしょうか。

### **〇委員長(森結実子君)**河川公園部長。

○河川公園部長 まず、滑り台が設置されて、オープンをする前、3月とかに、市の職員数名が数日間にわたってちゃんと滑り具合を確認しております。そのときの所感が、基本的にはちゃんと着地ができる、また、逆に思ったよりスピードが出ないとか、そういったところで、滑り過ぎる、スピードが出たという所感は、この試験的な事前の滑走のときにはそういった意見はなくて、ちゃんと安全、施設自体ももちろん安全基準を満たして設置されているということで、それを確認ができましたのでオープンをしたと。ただ、先ほどの4月25日の職員の件に関しては、興味本位とかではなくて、式典の参加者からも思ったより滑らないねというような、そういった御意見がありましたので、今後これから皆さんに使っていただくに当たって、施設の状況がどうかというのをまず確認をするために、あえてスピードが少し出るような状況をつくって生み出して滑ったと。そういう結果で、そのときにちょっとスピードが出て着地に失敗してしまったという状況でございます。以上です。

### 〇委員長 (森結実子君) 井上委員。

**○委員(井上純子君)**ありがとうございます。

今の説明でいうと、やはり安全確認は通常どおりこの施設においてもされたと。その安全確認方法が、職員数人で数日かけて滑って、そのときは安全だという評価で、オープニングセレ

モニーに至ったと。ただ、今回けがを実際された職員は、スピードが出る滑り方を試しにして、けがをしてしまったと。これはその評価の中に入るのか入らないのか、市としてはそれを後で分かったのか、職員がけがした事実確認は内部ではどのようにされて、どのタイミングでどのように評価して報告されていたのか、教えてください。

### 〇委員長 (森結実子君) 河川公園部長。

○河川公園部長 25日にけがをしまして、先ほども触れたんですが、実際に病院に行ったのがその日の夕方でございました。報告があったのが翌週、明けての28日に、けがをしたという情報がまず区役所の中で情報が上がって、その後我々のほうにもその情報が上がってまいりました。それは先ほど言ったような少し特別な状況ですね。今回、少しスピードがあえて出るようにしたという本当に特別な状況で、限局的な事例と我々は認識してございます。それで、じゃあ例えばスピードがこうしたときに出るよとか、大人がこういうふうに滑ったらスピードが出やすくなるよとかということを示すための追加の注意喚起の看板などをその後に設置をした、そういった対策を講じていったということです。以上です。

### **〇委員長(森結実子君)**井上委員。

**〇委員(井上純子君)** ありがとうございます。じゃあ、市としては、スピードが出る滑り方でなければ問題ないということでオープニングに至ったということは理解しました。それであれば、滑り方によっては安全であるということだと思います。

では、今回の新たな対策について伺いたいと思います。

着地面などを今から改良するということです。少し段差があるから、私もこれは必要な対策、 あるにこしたことはないと思うので、緩衝材なり、滑走路の最後にスピードが落ちる、減速す るような仕組み、けがは着地ですから、着地のところをしっかり対策するということは必要だ と思っています。

ただ、この新たな対策の中に、滑り台サポーターとあります。滑り台サポーターは、当面、 正しい滑り方を周知するということなんですけれど、この当面とはどの程度を考えているのか、 また、サポーターを新たに雇用されるのであれば予算は発生するのか、このあたりはいかがで しょうか。

# 〇委員長 (森結実子君) 河川公園部長。

○河川公園部長 まず、当面の間ですので、期限は今のところいつまでというところはまだ、今後状況を見ながら判断してまいりたいと考えております。あとは、しばらく準備が整うまでは、市のスタッフ、市の職員が現地で交代でそういった滑り方の説明などをやっていきながら、途中の段階では外部委託も必要になってこようかと思います。予算ももちろん必要になってまいりますけれども、そこは何とかこちらの予算の中でもやりくりしながら対応していきたいと考えております。以上です。

# **〇委員長(森結実子君)**井上委員。

# **〇委員(井上純子君)**ありがとうございます。

期限は考えていない、まだ決まっていないということで、当面であると。当面は市の職員が交代で対応で、必要によっては外部委託も検討ということなんですが、やはりこれは予算がかかる話ですから、予算がかかる方針であれば、ちゃんとここはやっぱり議会に審査いただきたいなと思っています。既存の予算でちゃちゃっと対応するのではなく、そもそもこの皿倉山の遊び場を設置するに当たって、整備費1億円かけて、観光のそういった経済効果なり利用者が増える、満足度が上がる、こういったことを目的として1億円の投資であったはずですから、当初予定していない予算であったのであれば、やはりここはちゃんと予算化して要望いただきたいなと、予算案としてちゃんと審議する機会をいただきたいと思っています。

そもそも私の考えなんですけれども、周知といいましても、正しい滑り方を周知というんですが、例えば学校の遊具のように日々使う遊具であれば、安全な使用方法を当面周知することは有効と考えています。しかし、このような観光施設は、頻繁に、また連続して来る性質の施設でもないため、特に観光客、インバウンドとかは毎年同じ方が来るとも限りません。そこに正しい滑り方を周知する有効性と人件費の持続性にはちょっと疑問がありまして、この発表もたしか市長が現場確認、専門家の方もメーカーの方も現場に行ったということなんですけれども、取りあえずの火消しパフォーマンスであってはいけないと思うんですね、公共政策として。やはりこの施設を続けていきたいと私は思っているからこそ、持続的な安全管理、安全対策として、このサポーターがパフォーマンスにしか見えないところもありまして、持続性に疑問があります。

このあたり、じゃあ当面例えば1か月、2か月、3か月、半年周知したからその後けががないのかといったら、いれば確かに効果があると思うんですね。危ないので連続して滑らないでくださいねとか言う大人がいたりとか、着地面でこけそうになったらちょっと手を差し伸べてあげたりとかですね。なので、サポーターがいることには意味があると思うんですけど、当面の対策としての有効性、これはいかがでしょうか。

### **〇委員長(森結実子君)**河川公園部長。

○河川公園部長 今回、6歳から12歳の小学生の方に限定して再開します。その再開に当たって、サポーターとしてそういった周知をするとともに、例えば子供さんでもぱっと見て分かるようなイラストを用いた注意喚起、例えばこんな滑り方をしたら駄目だよっていうバツをつけたりとか、そういう注意喚起の看板も追加をしながら、両輪で動かしていこうと。そのサポーターももちろん人件費がかかりますし、予算が潤沢にあるわけではございませんので、次のステップとして、まだ例えばなんですけれども、何か音声の出るスピーカーのようなもので今度注意をしていくようなことを考えていきたいと。まず初動として、動かせるものを動かしていきたいと考えているということです。以上です。

# **〇委員長(森結実子君)**井上委員。

# **〇委員(井上純子君)** ありがとうございます。

無人化していく、ここは私は重要な方向性だと思っています。遊び場に有人で対応していくとなれば、正直、この遊び場を有料化しなければ公平性に欠けると思っているんですよ。利用料金制にしなければ、コストがかかるからですね。本当に人件費をかけてまでやるなら、もう利用料金を取らなければいけないと思っています。

もし分かればなんですけど、例えばほかの自治体とかで、遊具の設置で、遊び方、そもそも構造的なかしがあれば、そういった裁判になれば補償が発生することは認識していると思うんですけれど、使い方によって損害賠償が発生した、賠償、補償が必要になったという事例があるのか、もし知っている事例があれば教えてください。

### **〇委員長(森結実子君)**河川公園部長。

**○河川公園部長** 1件御紹介いたしますと、愛知県で、保護者の方がお子様をだっこして滑られたと、それでけがを負われたということで損害賠償の請求がなされたという、ネットの記事にもなっておりますけども、そういった事例はございます。それは自治体がたしか2割程度その中のお金を払ったというふうな判決が出たと聞いております。

#### **〇委員長(森結実子君)** 井上委員。

**○委員(井上純子君)**ありがとうございます。やはりそのような判決が出れば、今回のような事案もそのようになりかねないと思うんですよね。なので、やはり対策は重要だと思うんですけれど、例えば、ちょっと年齢は違うんですけど、子供の遊び場としたら元気のもりってあるんですよね。あれは未就学児までの幼児向けの施設なんですけど、そこに私が子供を連れていけば、保護者が絶対付き添っていないとむしろ怒られるんですね。子供だけで遊ばせないでくださいと。スタッフの方も常駐されているんですけど、親が付き添っていなければ注意される。子供のけがは親の責任ですという安全管理で運営されているんですよ。

これは未就学児という一例ではあるんですけれど、それでも遊ばせたいから、保護者はそこをお金や駐車場代を払ってでも利用させてもらっていますので、やっぱり利用されたい方がいる状況で、けがが一部発生してしまったことによって撤去してしまえば、利用したいという声まで消されてしまう、そういった機会までなくなってしまうことは非常にもったいない。そういった偏った公共政策の方針ではいけないと私は思っております。やはり、けがをせずに利用する人も多くいると思うんですよ。全利用者数を取っていないから、何%の人がけがしたのかというのが分からないと思うんですよね。分母が見えないから、そのボリュームも分からないんですけれど、やはり利用したい人も利用し続けられる環境で、先ほど言ったように、例えば調子に乗って滑ってスピードががんと、景色もいいからつい加速したくなる気持ちも分かる状況だから、特にまた大人の方も滑っていますし、私もけがしたから思うんですけど、やっぱり自分の体力を見誤るんですよね。着地がうまくいくんじゃないかって気がするっていうね。

ただ、私も皿倉山で遊んだときに、遊び場があるということで、私はセレモニーであろうと

しっかり遊べる格好で参加させてもらいました。スニーカーで、運動シューズで参加したんですよね。そうすれば全く、けがしそうな私でもけがしなかったという、これも一事例としてありますので、やはりいろんな方が使っていく線引きを行政がどこまでするのかというのも、ゼロか100かの議論ではなくて、安全対策を講じるだけ講じてあとは利用者に任せていくということ、ここは取らざるを得ないと思っています。

ただやはり、重ねて言うんですけど、ほかの施設と違うのは、皿倉山は子供が来る施設では ないということなんですよね。例えば、カップルがデートで来るかもしれない。デートで来る、 じゃあ彼女がスニーカーを履いてくるかといったら、ヒールを履いてくる可能性も十分あるん ですよ。ちょっとおしゃれな靴を履いたりとか、おしゃれな動きにくい服を着て。だって、ケ ーブルカーとスロープカーに乗るぐらいだったら思わないんですよ、上にそんな運動があるな んて。ですから、やはり想定していない人たちが滑るって、ちょっと手間はかかりますけれど、 やっぱり大人に、ここは子供が元気よく滑ってもけがはないけれども、大人の方、そういった 動きやすい格好でない方はけがをするおそれがあるんだということは、大人になって気持ちが 舞い上がってつい滑りたくなる方もいると思うからこそ、そこの周知と音声。音声にすると、 デートしている人からすると雰囲気を崩すなともちょっと思ったりもするんですけども、そこ の最終的な周知の対策、コストは下げないと料金まで取らないといけなくなるから、できれば 無人化で最大限の対策をして、あとは皆様が気をつけながら使ってもらう。ここで落としどこ ろを決める形でしっかり、今からマットなり着地の改良もしていくということですし、当面は 職員がやるということなんですけれども、早急にそこの無人化で、ローコストで、ちょうどい い、持続的な安全対策の落としどころを見つけて、この施設を継続していただきたいというこ とを要望して、終わります。

- **〇委員長(森結実子君)**ほかにありませんか。成重委員。
- **〇委員(成重正丈君)**確認をさせてください。着地点の改良なんですけども、もうちょっと詳しく教えていただければと思います。

要は着地のところが皆さんけがしたところなので、私も滑らせていただきましたけども、今の滑り台の高さは40センチぐらいで、普通の公園は大体10センチぐらいですかね。年齢がかなり上の方も滑っていますが、その着地点の改良というのをもう少し、マットのことも説明していただければと思います。もう少し延ばして、着地の段差をもうちょっと低くするとか、そうしたほうがけががないんじゃないかなと思ったりします。

もう一点が、滑り台サポーターのお話も先ほどもありましたが、6歳から12歳までの方に限定して先にやると言いましたけども、夏の期間は、夜10時までケーブルカーとスロープカーも運行になると、上まで上がって夜景まで見たいという方が、多分滑り台やブランコまで行くかなと思いまして、そういう場合はどうされるのかなと。それはもう任せるのか、そこら辺を教えていただければと思います。

# **〇委員長(森結実子君)**河川公園部長。

○河川公園部長 着地点の件についてでございます。現在、あの滑り台につきましては、着地面と滑り台の終端部の高さは35センチで設計をされております。これはちょうど着地したときに足が地面につく高さということで設計をされていて、安全基準の範囲内を満たしております。これを今度あまり低くし過ぎると、足をちゃんと着地できずにつまずいてこける要因となることも考えられます。また、着地点の減速域の最後のところを延ばしてはどうかというところもあるんですが、そこを延ばすと、今度はそこで止まってしまって、後ろから次に滑ってきた人が追突すると、そういった危険性もあるということ、その辺の総合的な判断で、今の現地にある設計製作しているというような状況でございます。

着地点というところで、滑り台本体の改良というのはメーカーも今は推奨していないんですけれども、マットの部分とかは、今緩衝材でゴムマットを置いているんですけれども、それがもう少し何か改良できないか、素材とか厚みとかそういったもので対応できないかというのを今急ぎ内部で検討しているところでございます。

それと、夜景を見たい方ということで今御質問がありましたけれども、まず今は6歳から12歳の子供さんに限定して再開をすることにしておりますので、明るい時間帯のみの運用とさせていただいております。今のところは10時から18時の間だけ使えるような形にして、夜は使用できないような形になります。そこにつきましては、例えばケーブルカーでそれを目的に登ってこられる方とかもいらっしゃるかもしれませんので、そこは例えばケーブルカーの乗り口のところにきちんと、夜は使えませんとか、そういった案内も併せてしていく必要があるかと考えております。以上です。

#### **〇委員長(森結実子君)**成重委員。

○委員(成重正丈君)時間規制からいきますと、かなりの方はそれでブレーキがかかると思うんですけども、かからない方もいらっしゃると思うんですよね。乗りたいというか、行って、せっかくここまで来たなら、ルールを破るじゃないですけども、そういう場合もあるかなというふうにちょっと気になりますね。その辺の対策はどうされるのか、今後検討していただければと思います。本当に、今のまま滑るとやっぱり危ないというのは分かることで、滑るのは多分大人でしょうから、その辺はもう一回検討していただければと思います。

あと、着地点ですね。おっしゃることはよく分かるんですが、低反発とかにしても、足をついて、同じスピードであれば多分同じように転げるんやないかというか、尾てい骨も打つんやないかなと思います。金額がかかってももうちょっと検討の余地があるんじゃないかなと、この6歳から12歳を解除すれば、また同じような形で行ってしまうと思うんですよね。もうちょっと考えていただければと思います。多分、普通の公園にあるような滑り台であれば皆さん見ているので、こういうふうに滑っても立ち上がれるっていうのはあると思いますので、その辺は検討の余地があるんじゃないかなと思います。よろしくお願いします。以上です。

- **〇委員長(森結実子君)**ほかに。田仲委員。
- ○委員(田仲常郎君) 私も4月25日のオープニングセレモニーでブランコもやりました。それから、滑り台もやりました。滑り台の関係は、私も重量級でございますけれども、成重委員も滑られましたよね。最後、平たんになったところで2~3回やって、ぽっと立つのがその35センチだと思うんですけれども、市の職員の方が、滑り台があまりスピードが出なかったということで、次にスピードを上げて滑られたと思います。すねをやられた方が何人かおられるんですけど、それはどういった状況で、すねをやられたんですかね。僕はちょっと理解できないんです。尾てい骨は、35センチのところでどんと打ってというのは分かるんですけれども。ちょっと教えてください。
- 〇委員長 (森結実子君) 河川公園部長。
- ○河川公園部長 尾てい骨の方は、今おっしゃられたとおり、どんと尻餅をつかれたということが分かっております。すねのけがが多いですねというお尋ねはちょこちょこいただくんですが、足首とかではなく、なぜすねなのかというのは、私どももなぜそこが骨を折られたかというのは正確には分かりかねる部分はあるんですけれども、職員の起きた現象としましては、着地点のところにマットが1枚あったかと思うんですけれども、それを越えて先にちょっと行き過ぎて滑り台の終端部からそのまますっと出てしまって前につんのめったというか、とんとんとんと行き過ぎてしまって足をひねった形になったと聞いております。それが多分、すねの部分を何らかの形でひねって骨折したんではないかと聞いております。以上です。
- **〇委員長(森結実子君)**田仲委員。
- **〇委員(田仲常郎君)**要するに、勢いよくし過ぎたもんだから、着地するところを越えてとん とんとんと行きながら、そこで足をひねってということですよね。

だから、やっぱり正しい滑り方と正しくない滑り方があると思うんですけれども、正しい滑り方といっても、我々も一回一回書いてあるのを見てから乗ったりしませんもんね。だから、注意喚起ということで滑り台サポーターということだと思うんですけど、井上委員が言われて、ちょっと悪いかもしれませんけど、何か音声で、気をつけられてください、あまりスピードを出すと骨折のおそれもありますよとか、そういうのをやって対応するか何かしないといけないと思います。

それから、今日報告ということでなったんですが、昨日の夜、いろいろウェブのニュースで、 6歳から12歳に限り19日から再開方針ということで、今日は毎日新聞に出ていたんですけれど も、やっぱり我々に先に御連絡をしていただいて、こういう方向性でありますよとか、それは あってしかるべきやないかと思うんですけど、そこについてはどんな具合でしょうかね。

- 〇委員長 (森結実子君) 都市整備局長。
- **○都市整備局長** 昨日の夜のニュースでそういう報道が出たというのは、私たちとしても大変 遺憾に思っております。ただ、私たちも今日の報告に向けて昨日も遅くまで議論していまして、

その段階でまだ確定というものはなかったので、どのようにして情報が取材されたのか、我々も全く分かっておりません。当然、たまたまうちの委員会は市長の定例会見の日時と一緒ですので、先ほど佐藤委員からも御指摘があったように、同時並行でやるのはどうかというお話もございましたけれども、我々としては委員に真っ先に御報告したいと思って準備を重ねてまいったところでございます。ですから、我々は、そのような報道が出るというのは本当に遺憾に思っておりますし、そのような方の取材に答えたつもりもございません。以上でございます。

### **〇委員長(森結実子君)**田仲委員。

○委員(田仲常郎君)遺憾に思っているので、本当にこれはいかん話なんで、気をつけられて、 今後はやっぱり我々にイの一番、イの一番まではないんですけれども、ある意味、説明をきちっとしていただかないと、例えば今回のこの話の中で、いやこれは時期尚早だと、これはまだ やらせるべきじゃないじゃないかっていう話でここの委員会の中で紛糾した場合に、取り返し がつかないような話になると思うんで、気をつけられたほうがいいんじゃないかなと思います。 今後はそういうふうに対応していただきたいと思っています。以上です。

### **〇委員長(森結実子君)** 片山委員。

○委員(片山尹君)頭を整理整頓するために聞きますが、最初のオープニングのときは八幡東区の職員が骨を折った、これはひょっとしたら笑い話ぐらいで済んだかもわかりません。多分、成重委員が滑っても骨折しとるかもしらんけど。いずれにしても、こういうことが起きたら、ここにいらっしゃる正副委員長に報告をして、オープニングはこうでした、こういうことがありました、その後に事件があるたびに正副委員長に報告をして、正副委員長から、もしかしたら委員会を開催してみんなに報告してくれませんかという注文がついたかどうかなんよ、そこは委員長には聞きませんよ。聞きませんけど、そこは正副委員長に開いてくださいとお願いせな。そして、こういう事件が起きたので、委員の皆さんに手分けして報告するべきか、こうやって皆さんに報告するべきか。だって、僕は長く議員生活しているけど、こんな事件が7件も8件も起きたら、もう起きる前に報告をして、ちゃんとやるべきものよ。

それから、iPadを見たら、これも同じこと、先方からの情報提供だけ。どういう報告で確認しましたとか、何も書いていない。全部先方からの報告。こんな報告をするから、都市整備局として議会対策がなっていないって佐藤委員から言われるわけよ。ようその辺は皆さんが共有せないかんのよ、こういうことは。だから、再開はマスコミからも聞きましたけど、それは局長ね、やっぱりこういうことは共有せな。しかし、皿倉のこの滑り台は、市の100万ドルの夜景か何かで売りの特許にするつもりやったんやろ。だから、大々的にどうのこうので市長が会見して。

もう一個付け加えたら、市長が現地に行ってトップが動いて初めて、あんたたち横に一緒に おったけど、テレビを見たけど、その前にどんどんあんたたちが動かな。それをトップが動い たからどうのこうのといってするんじゃなくて。だから、共有をしていないということなんよ、 その危険を。だから、この滑り台サポーターにしても、メーカーからちゃんとついてもらいなさい、2か月か3か月。それぐらいのことは答えを出さないかんということ。答えを求めたら誰が答弁するか知らんけど。

だから、共有をしているかどうか。僕に部長からやったか電話があった、また2件か3件電話が来ただけやったな。ああそうねと言って終わったよ。だから、共有が希薄なんよ、要するに。2件か3件起きましたで。だから、滑った人が悪いみたいな感じじゃあよくないよという意見。

だから、正副委員長に聞くけど、あんたたちに報告は来たと。首を振っているちゅうことは、 来ていないちゅうことやろ。全く同じことよ。

それから、委員会を開いてくださいと注文つけないけん。この10日の委員会にしても、案件がないからって一回バツにしとったが、いやそれはおかしかろうと、滑り台の報告があるじゃないかといって、開催してるんですよね。そういう流れですよ、だから。そこは局長ね、危機意識を共有しているかどうか。

- 〇委員長 (森結実子君) 都市整備局長。
- ○都市整備局長 けがの状況の報告につきましては、確かに五月雨式に報告がなされたというのは事実でございます。一括して報告ができなかったので、今回改めて10件まとめて今日報告させていただいております。ただ、けがの情報につきましては、まだ詳細に聞き取れていない部分もございますし、ある程度情報提供があって、こういう状況で事故が起きました、けがしましたとかというのもありますけども、まだレベル感が違いますので、本日はこのような報告にさせていただいております。

局内の情報共有でございますけども、速やかに私のところにも報告は上がっております。市 長が7月3日の日に現地視察をしておりますけども、市長が視察するからメーカーを呼んだわ けでもございませんし、我々としてはメーカーの意見も聞きたかったので、現地を確認してほ しいと、事前に準備しておったところ、市長の現地視察、海外出張から戻ってすぐ見るという ことで海外から御連絡をいただきましたんで、その日が重なったという次第でございます。

あと、委員会を開いていただきたいというのは、確かにその辺のところは我々ちょっと配慮が不足していたかもしれません。その辺は反省しております。以上でございます。

- **〇委員長(森結実子君)**片山委員。
- ○委員(片山尹君) 委員長も同じやけど、このiPadの情報提供、どういう連絡で情報が来ましたとか、電話でこうこうでしたとか、役所まで来ましたとか書かないから、情報提供だけで終わっている。それも要は危機意識がないと俺は取ったんよ。その辺はやっぱり局長は部下に指示せないかん。このiPadを見てごらん、8件、7件か6件か、全部情報提供だけで終わっている。それが危機意識の欠如なんよ。これ全部、どういう情報が、家族から連絡がありましたとか、電話でこうこうでしたとか、あとはこういうふうに対処しましたとか、全部書か

ないと情報提供にならんじゃない。と、委員長から言ってください。出しなさいと。ただ、これを見たら、事件が起きただけで、先方からの情報提供日、事件があった、それだけで終わっている。このiPadなら、これだけ見ても何もならないよ。ということです。

- **〇委員長(森結実子君)**都市整備局長。
- ○都市整備局長 i Padに御連絡を差し上げたのは、報道機関にも投げますので、その前にほぼ同時に委員の皆様にもお知らせをしたいということで入れております。ただし、その段階で詳細な聞き取りもできておりませんので、情報提供があった日付と事故が起こった日付、そういうものしか御提供できていない状況ではございますけども、今後、その辺の情報もつかまえていきながら、けがの原因であるとか、スピードの出過ぎだったのか、それともほかに、靴がどうだったとか、そういうところはしっかりフォローしていきたいと思っております。またそれを改めて委員会で報告をするつもりでございます。以上でございます。
- **〇委員長(森結実子君)**片山委員。
- ○委員(片山尹君)前は紙で、ファクスで来ていましたよね。今はこれやけ、紙はもう見せちゃいけませんから、僕は紙派やけど、古い人がそんなこと言っちゃいかんということで、 i P a d でいいんやけど、やっぱりもうちょっと、我々はこういうことで情報提供があったとかということをしっかりしてください。そこは局長から部下に命令したらいいじゃないですか。ちゃんと情報をしっかりせえということだけ。
- **〇委員長(森結実子君)**都市整備局長。
- ○都市整備局長 今後も事案に応じまして、委員長、副委員長に御相談をしながら、iPad へ流すのは大原則でございますけども、それ以外の追加の資料の提供が必要かどうかというの は委員長にお諮りしながら個別に対応してまいりたいと思っております。以上でございます。
- **○委員長(森結実子君)**ほかにありませんか。山内委員。
- **〇委員(山内涼成君)** 私は、もうこれだけの重傷者が相次いでいる段階で、設置者としての謝罪をするレベルだと考えております。ですから、これはもう十分な徹底した原因究明がされるまでは再開したらいかんということは私の意見として表明をさせていただきます。

それから、具体的な中身に入っていくんですけれども、そもそものこのロングスライダーと 滑り台の違いというものをどう認識されてるんですかね。

- 〇委員長 (森結実子君) 河川公園部長。
- **○河川公園部長** ロングスライダーと通称で呼んでおりましたけれども、今回改めて御報告の ときには滑り台ということで御報告させていただいております。

スライダーという言葉の定義的なものになるんですけれども、いろいろ調べたところ、水やローラーを使って滑る長い滑り台というふうな定義があって、これは今回の皿倉山の滑り台については名称としてはふさわしくないなと、誤解を招くなというふうなことを思いまして、滑り台ということで変更して御報告をさせていただいております。具体的な違いというものでは

ございません。言葉の使い方でございます。以上です。

- **〇委員長(森結実子君)**山内委員。
- **〇委員(山内涼成君)**何でそういうことを聞くかというと、基本的にスライダーというものは スピードが出るものだと思うんです。もともとロングスライダーという命名をした時点で、も うこれはスピードが出るものなんですよね。

このそもそもコンセプトとして、絶景に飛び込むような作りということを売りにしてたんですよね。だから、滑り台のようにすうっと緩やかに下りていくというイメージじゃなかったんですよね。だから、降り口がすぱんと切られていますね。先ほど部長が言われたとおり、35センチということだったですよね。私が測ったら38センチあるんですよ。安全基準の範囲内というのは38センチが上限ですよね。ただ、その38センチの上限までいちいちする必要があったのか。それは絶景に飛び込む演出をするためということだろうと思うんですよね。それで構造的に問題がなかったのかということはちょっと疑問に思うところであります。

それともう一つは、着地するところのGLの前の柵までの距離、あれが4メートルぐらいしかないんですよ。そうなると、本当にスピードが乗ったまま飛んでしまうと、本当に絶景に飛び込む感覚になって柵が見えない状況で、恐ろしく感じるはずなんですよ。その証拠に、坂道を下ってきたところに靴のブレーキ痕が集中していますよね。黒くなって焦げていました。だから、最初から相当スピードが出る作りになってるんですよ。それを、想定される使用方法以外に重大事故の予防責任があると私は思っているんです。それが、大人が使ったからとかということでは、その設置者の責任なんて逃れようがないんですよね。これはどういう考えですか。

#### **〇委員長(森結実子君)**河川公園部長。

○河川公園部長 まず、現地のところの設計なんですけれども、設計上は34センチと聞いております。基本的には、今委員がおっしゃった38センチが上限ということで、その基準内に収まっております。飛び込むようなところということで、柵までの距離のこともおっしゃられましたけれども、これも離隔をちゃんとこれだけ取りなさいよという基準もございまして、それも基準を満たした上で現地はきちんと整備をしているということになっております。

ただ、確かにスライダーはスピードが出るものということでおっしゃられて、ブレーキ痕というのも、あれもメーカーに確認したんですけれども、やっぱり履いている靴によって、例えば革靴のようなものであそこを擦るとああいう黒い跡が残るということで、確かにそこで皆さんがブレーキをかけて減速、足で調整してくださいということで、使うときには両手をちゃんと持って、あとは足でスピードを調整しながら滑ってくださいということでお願いをしておりますので、ブレーキ痕ということに関しては、逆にそこで皆さんがちゃんと足でブレーキをかけている証拠かなと考えているところでございます。

もちろん予防責任というところで、大人が使ったからという御意見もあろうかと思いますので、これにつきましては、今後、このメーカーも全国に340基納めている業者ですので、その全

国的な事例をまず調査して、例えば大人の使用についての調査とかそういったところをしっか りとして、我々のほうでも内部で再度そこは考えていきたいと考えております。以上です。

- **〇委員長(森結実子君)**山内委員。
- ○委員(山内涼成君) やはりあの場所にあって、コンセプトが夜景に飛び込むようなということで、それを重視した作りになっているということは間違いないんですよ。類似した施設が340基あると言いますけど、これはグリーンパークにもありますよね。それがああいう形なのか。感覚が違うと思うんですよね。あれだけの斜面を下っていって、そしてなおかつそこから飛び出すイメージで造られた遊具と、普通のGL、平らなところにある遊具、本当の滑り台という形とは全然感覚の違いがあると思うんですよね。

設計が34センチなら、それは間違っていますよ。設計と違っていますよ。私、38センチ測ってきましたから。測りましたか。

- **〇委員長(森結実子君)**河川公園部長。
- **○河川公園部長** そこはもう一度現地を確認したいと思いますけれども、設計どおりに造っていないと検査は通りませんので、そこは再度我々のほうでもう一度確認をさせてください。

グリーンパークとか、ほかの類似のスライダーのところも例としておっしゃられておりましたけれども、同じような形でやはり終端部のところは、どの遊具もGLから高さがついているんですよね。地べたまでついている遊具というのはございませんで、基本的には同じメーカーのものですので同じ思想で造られているというふうに認識しております。以上です。

- **〇委員長(森結実子君)**山内委員。
- ○委員(山内涼成君) 皿倉のようにすぱんと切られていますかね。
- 〇委員長 (森結実子君) 河川公園部長。
- **○河川公園部長** 全て、今ちょうど目の前に写真があるんですが、本当に同じ形ですぱっと切れている形でいずれも設置されております。以上です。
- **〇委員長(森結実子君)**山内委員。
- **〇委員(山内涼成君)**ほかの遊具と同じ形だということですね。それは理解しました。

あとは、スピードも主観の問題で、出し過ぎだとかそういうことを想定するということは難しいですよ、スピードが出過ぎとるなという感覚。だって、遊具っていうのは信用性に基づいて遊ぶものでしょ。だから、ジェットコースターとかでも、手を上げて乗ってみても、それでも安全に運用できるような形になっているはずなんですよね。だから、絶対にこの遊具というのは安全が担保されなければいけないと思うんです。だから、そういう意味では、危険な使い方、立ち滑りとか逆走とかというのは別ですよ。だけども、本来の使い方で重大なけがが起きているという時点でもう設計管理上の欠陥があるというふうに、設置者は考えんといかんと思うんですよ。これは数字上は安全基準を守られているからいいですよという判断ではなくて、じゃあこの状況がどうなのか、ほかの遊具と比べて環境の状況がどうなのか、建てられている

状況がどうなのかということも含めてやはり検証をする必要があると思います。

先ほど言われた着地マットですよね。着地マットの素材の厚さとかを考えるとか言ってるけども、もともとこのマットはぴしっと止まるような滑り止めみたいなマットなんよね。だから、そもそものマットの素材が間違ってたんやないかなと思うんですけれども、あれを1枚から3枚に増やしたところで何の意味もないと思うんですね。そんなのが専門家との協議の中で行われたんですか。

### **〇委員長(森結実子君)**河川公園部長。

○河川公園部長 今委員がおっしゃられましたとおり、あのマットは滑り止めという役割も果たしておりますし、ゴム製ですので緩衝剤という役割を果たしております。延ばしたのは意味がないんじゃないかというのは、あれはやはりちょっとスピードが、着地したときに一歩よりもう一歩次に出る方が多くて、そこの砂面が少しへこんでいたので、じゃあここに足をつかれる方もいらっしゃるんだということで、それも滑り止めの一環としてさらに延長したということについては意味があったものだと考えております。以上です。

### **〇委員長(森結実子君)**山内委員。

○委員(山内涼成君)何らかの対策を取らないかんということでその着地点の検証が行われたんだろうと思いますけれども、ただ、もともとそうやってぴゅうっと飛び出していくような作りの中で、ああいう緩衝材が本当に適していたのかというところについては私は疑問を持ちました。だから、すねが折れるみたいなことになっていったんじゃないかなと、逆にね。そういう想像をしたところなんですよね。

それから、対策のところなんですけれども、注意喚起が日本語と英語だけやったんかな。それを今度、中国語とかも入れるという対策を打つということなんだけども、監視員をつける以前に、やはり安全に使える遊具にしないといけない、そこに力を注ぐべきだと思うんですけれども、今の段階であれが本当に安全に大人も子供も使える遊具なのかというところについてはどういう見解をお持ちですか。

### **〇委員長(森結実子君)**河川公園部長。

○河川公園部長 先ほども御紹介いたしましたが、全国的に340基ほど類似品を納入しているメーカーと、実績もあるものでして、我々もこれについては構造自体には問題はないというふうなことは認識しております。ただ、その中で利用を促していく、先ほど多言語の話題も出ましたけれども、正しく使っていただくということはやはり皆様にちゃんと、もっと分かりやすい方法で今後周知していくような手法は考えていかなくてはいけないかと思っております。

あと、今回再開するに当たっては、設計の対象の年齢としている6歳から12歳に限定して再開をする予定でございまして、そういったサポーター、監視員をつけて、安全な使い方を説明しながら、保護者も一緒にいらっしゃるかと思いますので、お子さんと保護者の方がそういった注意事項もしっかり聞いていただいて、そういうものが少しずつ浸透していくことも重要な

要素ではないかなと考えております。そういったソフトの面でしっかりと対応していきたいと 考えております。以上です。

- **〇委員長(森結実子君)**山内委員。
- **〇委員(山内涼成君)**6歳から12歳の安全基準を基にしているわけですよね。ただ、大人の安全基準というのは別にあるんですか。
- **〇委員長(森結実子君)**河川公園部長。
- ○河川公園部長 遊具自体がもともと子供を対象にして考えられているものでございまして、この遊具につきましては6歳から12歳で、さらに小さい幼児の方が使う遊具はそれはそれで基準があるんですけれども、基本的に大人をターゲットにした基準というのがございません。少なくとも北九州市内には、健康遊具というのはつけておりますけれども、大人を対象にした遊具はそれのみで、ほかのものに関しては大人を対象にした基準で造ったような遊具というのはございません。以上です。
- **〇委員長(森結実子君)**山内委員。
- **〇委員(山内涼成君)**ということは、安全基準から外れる人も滑ってたということですよね、 大人が滑ったということはね。
- **〇委員長(森結実子君)**河川公園部長。
- **○河川公園部長** 安全基準から外れるといいますか、設計の基準にしている対象年齢ではない。 ただ、メーカーの方がある程度かなりの実績を持っておりますが、そのメーカーの方の御意見 も聞きますと、やはり大人でもしっかりちゃんと正しい使い方をしていただければ皆さん安全 にお使いいただいていますというようなお話も聞いております。以上です。
- **〇委員長(森結実子君)**山内委員。
- **〇委員(山内涼成君)** そこは当然だと思うんですね。子供の安全基準を設計上の基準として使っていますよと。だから、そこに大人が滑ってもいいような設定になっとるわけでしょ、実際はね。

そうすると、何かここら辺がすっきりせんのやけど、市の最初の見解の中で、子供向け遊具を大人が使用してけがした場合、本人から通報されるケースは極めてまれですって言い切っとんですよね。これっておかしくないですか。

- 〇委員長 (森結実子君) 河川公園部長。
- ○河川公園部長 市内には、御承知のとおり公園自体がたくさんまずございます。滑り台だけでなくたくさん遊具もございますけれども、例えばそこでけがをされた方がいらっしゃっても、その方がけがをしましたと申告してこない限り、指定管理者がいる公園は別なんですけれども、普通の公園では、そういった連絡がない限りは我々はけがの情報を知って事実を把握することができないという意味でのまれであると。今回は、職員の情報は取れたんですけども、台湾の方が情報を寄せてきた、それで今度その報道を見た人がばっと情報提供してきたという形で、

ほかのケースと今回のケースはちょっと違っているということです。そういう意味で、ほかのところではそういった情報がないということで、まれという言葉を使っていたと認識しております。以上です。

- **〇委員長(森結実子君)**山内委員。
- ○委員(山内涼成君) 基準は子供向けの基準だけども、大人が使うこともやぶさかでないという見解を示す遊具を大人が使って、そして、それでけがした場合に、本人から通報されるケースは極めてまれですという見解を出しとるわけですよね。やった者が悪いやないかって誰でも受け止めますよね。いや、12歳までってなっとるのに大人が滑ってけがしたんだから、しょうがないやないかという受け取りになるんですよ。そしたら、職員も悪ということでしょ、滑ったことが。
- **〇委員長(森結実子君)**都市整備局長。
- ○都市整備局長 情報が上がってくるのがまれであるということで申し上げておりまして、決して子供用の遊具を大人の方が使ってけがをしたのが悪だというふうには我々は受け止めてございません。ただ、昔子供の頃たくさん滑ってはいると思いますけども、大人になって、改めて私も考えると、どういうふうに滑っていたかなというのがありますんで、その辺はしっかりと周知をしていかないといけないのではないかという認識でございます。

今回、オープン当日に委員の皆様にも多数滑っていただきましたけども、ちゃんと足を前に 投げ出して、足全体でブレーキがかかるような状況で滑っていただいた場合は、結構最後のと ころはもう少し前に進まないといけなかったとかということもございますし、市長の滑った状 況も動画でアップされておりますけども、市長の場合はたまたまうまいことすうっと立ち上が れるような状況になったということですので、あくまでも我々は、正しい状態で使い方で滑っ ていただきたいという思いでございます。以上でございます。

- **〇委員長(森結実子君)**山内委員。
- **〇委員(山内涼成君)** それは誰でも一緒です。そういう思いは誰でも一緒なんですよ。ただ、安全が担保されるべき遊具でこれだけの事故が起きているのに、この報告が上がってくること自体が極めてまれだという見解がいかがなもんかということを言いたいわけ。そしたら、職員がけがして報告したことは極めてまれで異質なケースですよってことですか。
- 〇委員長 (森結実子君) 河川公園部長。
- ○河川公園部長 極めてまれというのが、皿倉のことではなくて、ほかの一般の公園のところで、先ほど申しましたように情報提供ベースでしか我々は把握できませんので、そのことで、極めてまれであると。今回は、そういった職員の件はもちろん、同じ職員同士ですので情報はもちろん我々共有されておりましたし、台湾の方はこちらのほうに連絡がございましたので把握できたということで、そこに対してのまれであって、職員のことがまれである、台湾の方がまれであるというものではなく、そこの表現は別のものと認識していただければと考えており

ます。以上です。

- **〇委員長(森結実子君)**山内委員。
- **○委員(山内涼成君)** 捉まえ方だと思いますけれども、これは、管理者が常駐しない公園においてはという前書きがありますよね。だけ、そういう一般的な公園での事案を含めてということになるんだろうけれども、こういうずっと事故が続いてきているような状況の中で、本人がけがした場合に情報が上がってくるのは極めてまれだという言い方をわざわざせないけなかったのかなというところについては指摘をしたいと思います。

今の議論を聞いて、原因究明というものの総括ですね。これまでの段階で、もう19日には再開しますよって発表したわけでしょ。そしたら、原因究明の総括というものが出ているはずですね。そこについてはどういうふうな総括がされているんでしょうか。

- **〇委員長(森結実子君)**河川公園部長。
- ○河川公園部長 今回のけがの事案について、情報がまだ問い合わせてもお返事いただけていないなど、情報が確実には取れていないところもございますけれども、皆様御承知のとおり、今回の10件のうち9件は大人の方の事故であったと。我々が今把握しているもののうちから少し御紹介しますと、自撮りをしながら寝そべって滑った方とか、そういった方もいらっしゃいます。そういったところはやはり注意喚起の話につながっていくのかというふうには認識しております。

ただし、今回の公開につきましては、対象年齢の6歳から12歳に限定して再開すると。今回のことにつきましては、やはりお子様が夏休みに遊びに行きたかったのに今閉じられていて、遊べなかったら本当に悲しいというふうな、問合せフォームにそういった御意見が寄せられております。そういった気持ちにもお応えをするべきだと考えましたので、対象年齢である子供さんに限定してオープンするということを決めた次第でございます。けがをなさった大人の方については、もちろん先方の御意思等もありますが、引き続き情報の収集をしてまいりたいと考えております。以上です。

- **〇委員長(森結実子君)**山内委員。
- ○委員(山内涼成君) やはり原因究明がまだ整っていないと私は思います。子供から滑りたいとかという声があったということやけども、これで今度子供がけがした場合に、夏休みなんかどん底ですよね。逆に楽しめなくなってしまうわけで、じゃあやっぱりこの原因究明がしっかりされて、そしてその対策を打つことが完璧になった上での再開ということを決断するべきやったんやないかなと思うんですけれども、この委員会と同時に市長が記者会見するわけやから、もうどうしようもないわけであって、こういうジレンマを感じる次第であります。今の段階で私は再開すべきじゃないということを最後に意見として申し上げたいと思います。以上です。
- **〇委員長(森結実子君)**ほかにありませんか。中島委員。
- **○委員(中島隆治君)**私からも、今までの議論を踏まえて何点か疑問点があるんですけれども、

まず事案発生、4月25日の八幡東区の職員が、思ったより滑らなかったということで、あえて滑るように何か施したということでありましたけれども、具体的には何をどうしたんでしょうか。

- 〇委員長 (森結実子君) 河川公園部長。
- **○河川公園部長** 正しい使い方の一つとして、スピードが出過ぎたときには足で調整しましょうというのがあるんですけれども、少し減速させる調整をせずに、スピードがある程度出る状況をつくって滑ったと聞いております。以上です。
- **〇委員長(森結実子君)**中島委員。
- **〇委員(中島隆治君)**分かりました。

それ以降、5月中旬以降は注意喚起をしたりとか、また、追加の看板を設置したり、5月27日にはゴムマットを追加したという答弁がありましたけれども、ゴムマットを追加したにもかかわらず、5月29日、5月30日にはやはり事故が発生しております。対策を打ったにもかかわらず、こういったことでけがをしている方が出てしまっているんですけれども、これは何が問題だったのかということですね。そこをきっちり見極めた上で次のこれからの着地点の改良というのを考えているのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

- 〇委員長 (森結実子君) 河川公園部長。
- **○河川公園部長** まず、マットを追加した後にもけがをなされた方がいらっしゃるということで、こちらはまだ詳細についてお返事いただけていない部分などございまして、引き続き情報を取る作業を行うつもりでございます。あわせて、それと同時並行的に、着地点ではどういう改良ができるかということも併せて検討をしていきたいと考えております。以上です。
- **〇委員長(森結実子君)**中島委員。
- **〇委員(中島隆治君)**分かりました。

いずれの事案も、事案発生日から情報提供日まで1か月以上経過した段階で情報提供してくださっている状況であります。もっと事案が発生した時点で知り得る仕組みというか、極力早い段階で、こういったことが起こったということで情報を受け取らないと、1か月以上たってから、どういった理由で事故が起こったとか、なかなか記憶も薄れていくと思うんですね。なので、もう少し早い段階で情報として知り得なかったのかどうかというのを伺いたいと思います。

- 〇委員長 (森結実子君) 河川公園部長。
- **○河川公園部長** 皿倉山は基本的に、先ほど話題が出ました管理人のいない無料の施設ということでございまして、どうしても、もしけがが発生しても、その方の申告制でないと我々としても情報が把握できないというのが、それは市内の全域の無料の公園に対して同じことが言えるんですけれども、なかなかそこは難しいなと考えております。例えば、今後何かあればこちらまでというような方法ができるのかとか、そういったところはまた今回の今後の対策と一緒

に検討はしていきたいと思っております。以上です。

- **〇委員長(森結実子君)**中島委員。
- ○委員(中島隆治君) この8人の詳しい情報を、どういった理由で事故になったのかというのを全て掌握、把握してからでないと、本当の意味での対策というのは打てないのではないかなと感じます。さっき、横になりながら自撮りをしながらというお話もありましたし、どういった理由で滑られて事故になったのかというのはやっぱり一つ一つきっちりと押さえた上で次の対策、一歩前に進んでいかないといけないのではないかなと感じます。そこは丁寧に、お見舞いも含めてきっちり対応していただきたいと思っております。

最後に1点、夜間は18時までということでしたけれども、例えば夜景を見に来られた大人の 方とかは完全に使用できないように封鎖するのか、そこら辺の対応はどうされるんでしょうか。

- **〇委員長(森結実子君)**河川公園部長。
- **○河川公園部長** 明るい時間の18時までということで当分の間は運用していこうと思っておりまして、その後はお使いになれないように、どう閉じるかの方法とかは今から現地でまた確認はするんですけれども、物理的に入れないような形の対策を取って、次の日にはまた開けてというような形を取りたいと考えております。以上です。
- **〇委員長(森結実子君)**中島委員。
- **〇委員(中島隆治君)**分かりました。申し上げたいことは全てお伝えさせていただきましたので、先ほど申し上げた8人の方の情報をしっかり取っていただいて、またこちら側にも情報提供していただきたいと思いますので、併せてお願いいたします。私からは以上です。
- **〇委員長(森結実子君)**ここで副委員長と交代します。

(委員長と副委員長が交代)

- **〇副委員長(中島隆治君)**森委員。
- **〇委員(森結実子君)**まず初めに、これは委員長としての要望ですが、先ほど佐藤委員からたくさんの書類とか文書を提出してくださいというお話があったので、それは全委員に対して公開をしてください。これは委員長としてのお願いです。

ここからは私個人としての意見なんですが、この方々が僅か1か月ぐらいの間に、申告しているだけで10人、骨を折ったとか、ひびが入ったとか、大変重傷な案件が10件もあるということは異常事態だと私は思っています。その中で、今まだ聞き取りできていません、なんで、すねなのか分かりませんっていうのは、再開するにはあまりに無責任な再開ではないかと、私は答弁を聞いていてちょっと怖いなと思ったんですね。大人だったから事故が起きたんですみたいな話がたくさんありますけれども、じゃあちょっと体重の重い12歳の子供が滑ってこういうことが起きちゃうかもしれないじゃないですか。そしたら、もちろんローラースケートを履いて立ち乗りしましたとか、そういう異常な乗り方をしない限りは、安全が担保されないと、子供にだって使わせてはいけないと私は思っています。

尾てい骨を骨折していたという方が2人いらっしゃるということは、尻餅をつく。これが尻餅だけであれば尾てい骨の骨折で済みますが、背骨を折る、首を折るといったら、もっと大変なことになってしまうんですね。そういうような危険をはらんだものを運用開始するかというのは、私は無責任だと思っています。これは地方公共団体として、パブリックとしてやるべきではないと。私企業だったら株価が下がりますよ、これ。それほど大変なことなんですよ。それを、子供だから大丈夫というのは、私はあまりに無責任だと思っています。

それで、この皿倉山の夜景はカップルが行ったり、またインバウンドとしてもこれから大きく成長していくところだと思っておりますが、外国の方は訴訟するということは非常にハードルが低いんですね。日本人は、滑り方が悪かったんやろうねとか、結構泣き寝入りじゃないですけれども、これは骨折とかなんで情報提供がありましたけど、擦り傷、切り傷とかだったら多分全然上がってこないんで、私、これの倍ぐらいはけが人が出ていると思うんですよ。それを考えると、1か月で20人けが人が出るなんていう遊具は再開させちゃ絶対いけないと思っています。

もちろんインバウンドで海外からお客様がいらして、海外の方がスライダーに乗ろうって言って、わざわざ運動靴を履いて、運動ができる格好で来るかっていったら、そういうことでは必ずしもないわけですよね。それでけがをして祖国に帰って、日本の遊具は最悪だぜってSNSに投稿したら、今、ワールドワイドに広がるんですよ。皿倉山の評判が落ちるんですね。彼らは訴訟のハードルがとても低いですから、ここから先何が起こるか。市が訴えられるケースだって私は考えられると思います。

なので、どうしてすねを折るんだろうかとか、やっぱり医療関係者からも話を聞く、メーカーからも話を聞く。それで、このスライダーは実績のある会社から買っているとはいえ、設置している場所はみんな違うわけですよ。傾斜が違ったりとか、例えば皿倉山だと外を見てしまうケースが多いと思うんですね。もちろん風景を楽しんでいただいて、そこに突っ込むようなシチュエーションになっているんだと思うんですけども、そしたら足でブレーキをかけることを忘れるかもしれない、そういういろんなシチュエーションを考えながら、立ち乗りとかそういうもの以外だったら誰が滑ってもどんなことになっても大丈夫だという遊具にならない限りは使用してはいけないと、私は強くここで求めたいと思います。この先、これ以上のけが人を、市民及び観光客の方にけがを負わせるようなことをしてはいけないと、それは本当に真摯に考えていただきたいと思っています。

それで、情報が漏れたという話ですが、子供たちに限って再開をするという話が、私たちが 審議する前に報道に乗りました。本当に私も遺憾だと思っています。情報の守り方、私たちに 対しては情報を結構守っているんですけれども、マスコミに対しては情報を守れていないので、 マスコミに対してもきちんと情報を守っていただきたい。私たちが今審議をして、この中でも 再開すべきでないという意見も出ているわけですよね。そしたら、やはり執行部でもう一回考 えていただかないといけないわけですよ。

私たちは二元代表制で市政を運営しています。私たちも、この市がよくなるように日々活動しています。それは執行部の皆さんと同じです。ですので、執行部の皆さんが勝手にいろんなことを決めていいわけではないんです。もちろん私たちが勝手なことを言っていいわけでもありませんが、私たちが共に協力し合って市政って運営していかなきゃいけないと私は思っているので、勝手にじゃあ19日から再開します、でもけがの詳細は分かりませんというのはあまりに無責任です。そのことは重々もう一度執行部のほうでお考えになっていただきたいと思い、私の質問と要望を終わりにします。

**〇副委員長(中島隆治君)**ここで委員長と交代します。

(副委員長と委員長が交代)

- **○委員長(森結実子君)**ほかにありませんか。佐藤委員。
- ○委員(佐藤栄作君) 最後に改めてなんですが、今日のこの委員会の皆さんからのいろんな指摘や議論を聞く中で、けがを負われた方全員の聞き取りもまだできていないというような状況であります。やっぱり原因究明というところが十分じゃないんだろうと思います。こういう不明確なまま再開するというのは非常に危険だと思いますし、にもかかわらず市長はまだ謝罪もない中で、早期に再開すると先ほど表明されたようですけれども、無責任ですし、ここでもしまた何か事故があったら本当に市長の責任は極めて重大だと思いますので、私はやっぱり原因がはっきりと究明されるまでは早期の再開はするべきではないということを改めて意見を申し上げて、終わりたいと思います。
- **○委員長(森結実子君)**ほかにありませんか。

ほかになければ、以上で所管事務の調査を終わります。

本日は以上で閉会します。

建設建築委員会 委 員 長 森 結実子 ⑩

副委員長 中島隆治 ⑩